

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では令和 6 年 6 月の診療報酬改正に伴う、医療 DX 推進体制加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子処方せんにより処方箋を発行する体制を有しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については整備中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用につて、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

上記の体制によって令和 6 年 6 月診療分より、初診時に医療 DX 推進体制整備加算 1 を算定しております。ご理解のほど宜しくお願い致します。

医療法人鶴賀会 鶴賀病院